

新潟市暮らしの点検・評価アドバイザー会議におけるご意見への対応等

事業名：新潟市奨学金貸付事業

No.	ご意見	対応等
1	<p>・高校は制度上所得が多い家庭を除いて多くの方の授業料が実質無料となっているため、近年は借入ゼロとなっているが、授業料以外でも、通学費や制服代等経費がかかり、それを負担に感じているご家庭もいる。政令市でも横浜市や川崎市では、給付型の奨学金制度というものがあるので、経済的に困窮している世帯にはそういった支援を考えてもらいたい。</p> <p>・財政的には厳しいと思うが、給付型の奨学金の創設について、特に成績優秀者で困窮している方に対しては今後も考えた方がいい。職業選択の自由の観点から難しいかもしれないが、特定の職種に限るのも良いのではないか。</p>	<p>本市の奨学金は、国、県などの奨学金を利用しても学資が不足する場合に、上乗せで利用していただくことを想定しており、貸付額を授業料相当額として設定しています。このため、高等学校については、授業料の負担を貸付条件としています。</p> <p>現在、国の返済不要な制度で、授業料を支援する「高等学校等就学支援金」、また、通学費や制服代などの授業料以外の教育費を支援する「奨学のための給付金」があります。</p> <p>平成26年度の国による「奨学のための給付金」の創設に先駆け、独自の支援を行っている他都市においては、国の制度創設による給付の重複を避けるため、国の制度を利用する学生への給付額を調整するなどの対応が取られているようです。</p> <p>給付型の奨学金を導入する意義は大きいと考えておりますが、財源の確保、給付対象者の規模、公平性の担保など課題は少なくないと考えております。前述の二つの国の支援制度、また、これから開始される予定の国、県の給付型奨学金制度などの動向を注視しつつ、検討してまいります。</p>
2	<p>・制度の周知・浸透のためには、単にチラシを配ったりホームページに出すだけではなく、学校を通じただけではなく、学校を通じただけではなく、もう少し丁寧な説明と、直接家庭に伝わるような方法を他に何か考える必要がある。</p> <p>・高校生にチラシを配布しても、子どもによっては親になかなか見せないこともある。三者面談の時に先生から親に直接伝えるように</p>	<p>奨学金は、学生が自立して学ぶことを支援するために、学生本人に貸与し、卒業後に学生本人が返還していくものであります。</p> <p>現状で、市内の高等学校に在籍する3年生にチラシの配付を行い、奨学金を必要とする学生の掘り起しのきっかけ作りを行っています。これにより、奨学金に興味を持った学生には、自身の力で有意義な学生生活を送り、将来の夢を叶えるための手段としての奨学金について、自発的に調べる、質問をいただくなどの行動</p>

	すると良いと思う。進学塾にも情報を提供すると良い。	を期待しています。 今後も、より効果的な周知方法を検討してまいります。
3	新潟日報で、大学の奨学金の特集をすることがある。それを持っているご家庭が多いので、そこに掲載してもらおうと制度の周知の効果が高い。	費用面などの掲載の条件を確認のうえ、掲載について検討してまいります。
4	中学には周知していないようだが、中学生のうちから、「高校を出ても大学には行けない」と思ってしまうことのないように、親へも含めて制度を周知した方がいい。中学生のうちからこのような制度があることを分かっていたら「頑張ろう」という気持ちになれると思う。	ご指摘のとおり、中学生への奨学金制度の周知により、高校、大学などへの進学後の学資に対しての不安を解消することで、学ぶ意欲がより高まるよう、周知の内容、方法などについて検討してまいります。
5	<p>民間の金融機関とタイアップを考えてほしい。</p> <p>この奨学金を年間40万円借りても、困窮されている方には足りず、他の金融機関や補完制度を使わざるを得ない。金融機関と連携し、学費とその他最低限の必要経費が一本で賄えるような制度をつくってみたい。</p> <p>また、中小企業では、求人をかけても若者が集まらず、採用において非常に困っている状況なので、人材集めに苦勞している中小企業に呼び掛けて募金を募ったり、就職してくれればその企業で返済猶予を設けたりして、その特典を企業に負ってもらうという手もあるのではないか。</p> <p>若者に新潟市に留まってもらうことは、民間企業全てに共通した課題であると思うので、市だけで全て完結しようと思わずに、何かしら協力できる部分は民間企業を使って、一緒に、学生が使いやすい制度設計をした方がいい。</p>	平成29年度から国が、平成30年度から新潟県が、給付型奨学金制度の開始を予定しています。また、国、県において無利子の貸与型奨学金を実施しており、国は平成29年度から無利子の貸与枠を拡大し、必要とするすべての学生が利用可能とするとのこと。このように、奨学金制度の変革期にあることから、本市の奨学金制度の在り方についても、国、県などの動向を注視しつつ検討してまいります。
6	納付方法は、年に2回、半年ごとに納付書を送付し、それをもとに銀行で納めてもらうことになっているが、1回67,000円というのは、貯めこまないと払えない金額で負担感が大きいのではない	口座振替納付導入のメリットは、納付される方にとっても非常に大きいと考えておりますが、多額の導入費用が必要なことから、費用対効果の面から導入を断念した経緯があります。

<p>か。財政的に口座振替への移行は難しいようだが、可能であれば口座振替にし、毎月引き落とされるようにした方が、負担感が少ないと思う。</p>	<p>年2回の納付時期を7月と12月に設定した意図は、一般的な賞与の支給月であり、比較的家計に余裕がある時期と考えたためです。</p> <p>貸付けの総額によっては一回の返還額が6万円を超えることとなりますが、賞与が受けられない場合などは、納付月に向けて月々計画的に準備していただきたいと考えております。</p> <p>納付される方にとって、より負担感が少なく、納付しやすい環境を整えていきたいと考えております。</p>
---	--